

平成30年第5回臨時会

東吾妻町議会会議録

平成30年11月27日 開会

平成30年11月27日 閉会

東吾妻町議会

平成30年東吾妻町議会第5回臨時会会議録目次

第 1 号 (11月27日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者	2
○議長挨拶	3
○町長挨拶	3
○開会及び開議の宣告	4
○議事日程の報告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	5
○議案第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	5
○議案第2号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	28
○議案第3号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	32
○議案第4号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	34
○議案第5号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	37
○閉会の宣告	39
○署名議員	41

平成30年東吾妻町議会第5回臨時会

議事日程(第1号)

平成30年11月27日(火) 午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 1号 工事請負契約の変更締結について(東吾妻町役場庁舎増改築工事)
- 第 4 議案第 2号 物品購入契約の締結について
- 第 5 議案第 3号 工事請負契約の締結について
- 第 6 議案第 4号 工事請負契約の変更締結について((仮称)原町保育所新築工事建築工事)
- 第 7 議案第 5号 工事請負契約の変更締結について((仮称)原町保育所新築工事機械設備工事)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	浦野政衛君	2番	高橋徳樹君
3番	里見武男君	4番	小林光一君
5番	重野能之君	6番	竹渕博行君
7番	佐藤聡一君	8番	根津光儀君
9番	樹下啓示君	10番	山田信行君
11番	茂木恒二君	12番	金澤敏君
13番	青柳はるみ君	14番	須崎幸一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中 澤 恒 喜 君	副 町 長	渡 辺 三 司 君
教 育 長	小 林 靖 能 君	総 務 課 長	茂 木 聡 君
企 画 課 長	水 出 智 明 君	地 域 政 策 課 長	浅 見 梅 雄 君
保 健 福 祉 課 長	橋 爪 克 敏 君	町 民 課 長	片 貝 将 美 君
税 務 課 長	黒 岩 康 茂 君	農 林 課 長	飯 塚 順 一 君
建 設 課 長	桑 原 正 明 君	上 下 水 道 課 長	一 場 正 貴 君
会 計 課 長 兼 会 計 管 理 者	三 枝 仁 君	教 育 課 長	田 中 康 夫 君

職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	堀 込 恒 弘	議 会 事 務 局 佐 補	水 出 淳
議 会 事 務 局 佐 補	高 橋 智 恵 子		

◎議長挨拶

○議長（浦野政衛君） 皆様、おはようございます。

本日ここに、平成30年第5回臨時会が招集されましたところ、議員各位には極めてご多用の折、ご参集をいただき開会できますことに対し、心から感謝を申し上げます。

今月5日から町内5会場で実施いたしました議会報告会では、町が直面している行財政改革や人口減少、少子高齢化問題、子育て支援、防災対策、公共交通、地方創生などの多岐にわたり多くの方から貴重なご意見やご提言を頂戴することができました。私たち議員は、町民全体の代表者であり奉仕者でありますので、頂戴したご意見やご提言を今後の議員活動、また議会活動に是非資していただきますようお願いいたします。

執行部におかれましては、頂戴いたしましたご意見等に対する見解を後日、ご照会させていただき予定になっておりますので、そのご回答を賜るとともに、全職員で情報共有をしていただきますようお願いを申し上げます。

さて、本臨時会は、工事請負契約の変更締結についてなど、その他議案5件が付されておりますので、議員各位には十分な審議をお願い申し上げ、簡単ではありますが、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は傍聴の申し出があり、これを許可いたしました。傍聴される方に申し上げますが、傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますようお願いいたします。また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰り際にはお返しくさせていただきますよう、あわせてお願い申し上げます。

◎町長挨拶

○議長（浦野政衛君） 開会に当たり、町長のご挨拶をお願いいたします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

平成30年第5回臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

さて、今月の19日に逮捕されました日産のカルロス・ゴーン会長の報道が連日紙面を埋め尽くしております。逮捕容疑は報酬を約50億円過少に申告したとして、金融商品取引法違反であります。フランスと日本政府の今後の動向が心配になるところでございます。

さて、本日の臨時会では、工事請負契約の変更についてほか2件の契約締結と2件の契約の変更締結について提案させていただくものでございます。

提案理由につきましては別に説明させていただきますが、慎重審議の上、ご議決をくださいますようお願いいたしまして、開会の挨拶といたします。

どうぞよろしく願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

○議長（浦野政衛君） ただいまより平成30年第5回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（浦野政衛君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
議事日程に従い、会議を進めてまいります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（浦野政衛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第125条の規定により12番、金澤敏議員、13番、青柳はるみ議員、14番、須崎幸一議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（浦野政衛君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浦野政衛君） 異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第3、議案第1号 工事請負契約の変更締結について（東吾妻町役場庁舎増改築工事）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第1号 工事請負契約の変更締結についての提案理由の説明を申し上げます。

東吾妻町役場庁舎増改築工事につきましては、本年2月2日に議決をいただき工事を進めてまいりましたが、工事請負契約の請負金額に変更が生じました。当初契約金額9億180万円を5,242万3,200円増額いたしまして、9億5,422万3,200円に変更をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

役場庁舎の増改築工事としまして、ことし30年2月2日に南波建設株式会社と契約し工事を進めてまいりましたが、今回、5,242万3,200円を増額し、総額9億5,422万3,200円とすることについて議会の議決をお願いするものでございます。

本工事につきましては、増改築工事として築後20年を経過している旧温泉センターを改装し、一部増改築して新しい庁舎とするものです。そのため、当初設計では想定できなかったものについても今回の変更について、変更増となっております。

具体的には、旧入り口付近を解体造成したところ地盤がもろくなっており、L型擁壁工事を実施することになったことや、関係機関、主に消防署なんですけれども、指導により、シャッターからスライディングウォールに変更になったことが挙げられているんですが、ちょっと図面を見ていただきたいんですが、A-54、平面図の2枚目ですかね。わかりにくいんですけども、真ん中のところで赤い椅子が書いてあるところの左側上部のところのところにスチールパーティションとあるんですが、これがもともとシャッターを上げおろしをする改装でした。その予定でいたんですが、消防署のほうから危険等々のことも考えていろいろと指導されまして、間仕切り、スライディングウォールということでの変更なんですけれども、要するに間仕切って危なくないようにするという改装がここで行われて、ここもかなり増額となっております。

また、さらに使いやすくするため、職員や議員の皆様からご意見を伺って、議員控室や町長室等も造作工事を行いました。備品工事の追加ということで追加になっております。

また、議場や委員会室に、これもちょっと見ていただくとわかるんですが、A-60番というのが後ろのほうにあるんです。A-60、61、左の下のほうに第1委員会室というのがございます。このところの、この部屋の右側にスクリーンBOX、プロジェクターを設置、新たに追加をいたしました。同じことが次のページの第2委員会室、これは左側の上部なんですけど、ここにもスクリーンBOXとあります。プロジェクターを追加しました。また、もう一つ、今度はA-64ですか、議場になる予定の部屋でございます。議場の一番左側のところにスクリーンBOXありますので、ここにもプロジェクターを設置したことによります備品の工事の追加ということもございました。

細かいことはほかにも幾つか、幾つかというかかなりございます。20年経過しておりますので、想定したよりは内装工事等がかなり必要になってきております。増改築工事において想定できなかった変更等ございますが、皆様のご意見をなるべく反映できるように努力した結果として少しずつ積み上がったものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

ここで、質疑を行います。

4番、小林議員。

○4番（小林光一君） ちょっと町長のほうに質問させていただきたいと思いますが、変更の理由については今、述べられました。ある一部は私は理解はできるんですけども、まず定例会の本会議におきまして、改修費用を9億円以下にするという約束の確認の意味で私は質問をさせていただきました。そのとき、町長のお答えといたしましては、9億円以下に抑えることを約束していただいたわけです。

その後、改修費用としては9億160万円ということで、私なりに理系的には160万円ふえたので余りオーケーはできなかつたんですけども、文系的にといたらちょっと失礼かもしれませんが、おおよそ9億円ということで私も賛成させていただいたわけです。しかし、このたび、ご存じのように改修費用がその額を超えてしまうというようなことで、費用の修正変更を願っているわけですけども、町長は今のことについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、今回、変更が出たということでございまして、建物自体が20年を経過しておるということで、今後使っていくのに、また改修・補修工事が必要となるということもあります。また、議会活動につきましては、スクリーン等を設置して説明、また理解を深めるために必要な施設、設備が要るようになったということでありまして、これにつきましては仕方ないといえますか、必要なものだというふうに理解をしております。

○議長（浦野政衛君） 4番、小林議員。

○4番（小林光一君） 今、町長からの説明は受けまして、私としても一部はしょうがないなというのはあるんですけども、20年経過したとしても、改修業者はもとの建設業者と同じわけですね。だから、ある程度予想がついたのではないかなと、私はこう思うわけです。

町民に、私は今までいろいろ聞かれますので、いろいろとお話しして、9億円以内で町長としては約束しているので、一生懸命我々議会としても頑張ったんだということをお話ししているんですけども、なかなか多くの町民は改修費用を少なくしてほしいと、今でも要望が相当あるわけです。それについて、じゃ町民にどのように説明を我々はしたらいいのか、また町長にお伺いいたします。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、本日のご説明等で納得をいただきたいと思います。必要であれば、またその内容について個別にお話をし、町民の皆様に議員の皆様が

ご説明いただけるようなものにしてまいりたいと思いますので、これはやむを得ない変更であるというふうにご理解をいただきたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 4番、小林議員。

○4番（小林光一君） それでは、そういうことについては後ほど、もしこれが可決された場合にはちゃんと町民に説明をしていただけるということでしていただきたいと思います。

しかしながら、私は公約だと思っていたんですね。ですから、それ以上、9億円以上はならないだろうと、こういうこと。そうしますと、このような公約を私はほごにしてしまいますと、結局はこういう変更がなし崩し的にずっと行ってしまうと。そうすると、約束なんか余り意味がないというような感じを受けるわけです。そういうことで、私はもう少し執行部側も誠意を持って当たっていただけないのだろうかということで、私としては意見として申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（浦野政衛君） 回答はよろしいですか。

○4番（小林光一君） はい。

○議長（浦野政衛君） ほかに。

11番、茂木議員。

○11番（茂木恒二君） 何点かお尋ねします。

来年1月にはあそこに入るということで、完成間近のこの時期に5,242万3,200円の増額というのは正直驚いております。それで、請負業者のほうからこの金額を提示されたのはいつごろか、まず、それをお聞きします。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 契約の変更につきましては今月いただきました、お話を。金額がいろいろ前々から変更が出ておったんですが、全体の契約変更がまとまらないということで、ちょっと困ってしまったんですけれども、今月伺っております。

○議長（浦野政衛君） 11番、茂木議員。

○11番（茂木恒二君） 今、増額の理由は築20年たっていて地盤等が弱いと。これは最初からわかっていたんじゃないかなと私は正直なところ思います。最初から、20年というのは急にわかったわけではなくてわかっていた。それで、地盤等も恐らく調査して見積もり金額というのは出すんでしょうけれども、そういうことからいうと、今月の初めに、11月に最終的な金額を、これだけの金額がふえますという提示をされたということなんですけれども、い

ろいろな何項目かにわたって細かいところも含めると、今まで、たしか9月の定例会の行財政改革推進特別委員会でふえる見通しであるというのは説明を受けたと思います。具体的な金額等については触れられてなかったと私の記憶にはあるんですけども、ということは、今の説明だと今月というふうに最終的には言いましたけれども、それ以前にいろいろな形で、町との打ち合わせ協議の中でいろいろふえていきますよということはある。最終的に全部まとめたものが今回の5,242万3,200円が出てきたということなんだと思うんですけども、時系列的に見ると。

一つは、さっきの地盤と入り口、あるいは消防シャッターの関係、それからプロジェクターの関係等々ありますけれども、今月、休みとか入れると、この金額を提示されて、この金額の妥当性、妥当かどうか、費用が。これはどのような形で検証されたんですか。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 今、茂木議員おっしゃったように、2月から工事を進めてまいりまして、毎週金曜日、定例で打ち合わせを行っています。その中で工事の進捗状況にあわせて変更をいろいろ協議を重ねてまいりました。9月の定例会のときにも委員会で申しあげましたように、重ねてきたものが今後追加でということでお話をさせていただきました。最終的にまとめたものが今回の金額というふうになっております。よろしくお願ひします。

○議長（浦野政衛君） 11番、茂木議員。

○11番（茂木恒二君） ちょっと説明がわからないんですよ。プロジェクター等は市販価格、いろいろ値段が出ているんでしょうから、ある一定の町側も検証できるんでしょうけれども、特に建築、土木工事については私なんかは全然素人でわからないんで、私も家を建てましたけれども、全部大工さんにお任せで、これでと言われたら、はいわかりましたというやり方をしてきたんですが、わからないので。

ただ、今回の大型工事だと税金を使うわけですから、公共工事。やっぱり、こちらは施主、発注元ですから、それについて提示された、特に入り口の地盤が弱い対策等の金額を提示されたときに、これが果たして、5,242万3,200円の中でその占率がどのくらいあるか説明がありませんでしたけれども、その金額について妥当であるかというのを検証する時間がほとんどなかったと思いますよ、今月、最終的に言われたと言っていますから。

だから、なぜこういうことを言うかという、先ほど同僚議員のほうからもありましたけれども、競争入札でやっているんですよ。競争入札というのは何社か額を提示して、その中で一番低価格、安いところが落札するわけですよ。今回みたいな想定できなかったとい

うふうに言われると困るんですけれども、専門の業者が見積もりを出すのは、人件費、原材料費等々を含めて、あるいは設計当時で不確実なところは上限、下限、あるいはリスクを見込みながら出していくわけですよ。その金額でやりますという約束なんですよ。それを、こういう理由で想定できませんでしたと、あるいはこういうのがふえましたということで、簡単にはと言いませんけれども、5億2,042万3,200円、9億180万で5.8%なんですよ。

(「5,242万円です」と呼ぶ者あり)

○11番(茂木恒二君) すみませんでした、5,200万円。5.8%も上がっているんですよ。というと、どういうところに問題があるかということ、一つは契約ですから業者さんの見積もりが甘かったんじゃないんですかと。まず、そこが出ますよね。だから、どうやって検証したんですかと聞いたのはそこなんです。もし誰も想定できなかったことでどかんと上がったと、誰でも妥当なのはわかるよというんだったらそうですけれども、専門の業者が見積もって安い金額でとったわけですよ。それを、先ほど町長は仕方ないと、やむを得ないという言い方をされましたけれども、そうすると競争入札の制度が成り立たないんです。

統合に伴う統合中学校の改築のときも入札価格より2回増額しました。そのときも私は申し上げましたけれども、これでは入札の意味がないんじゃないんですかと、入札の制度そのものを否定することになるんじゃないかと。要するに、過去に例があったので、あえて2月2日の臨時会のときに9億円でおさめるんですねと念には念を押しているわけですよ。そしてたらおさめますと、副町長は明言されました。そのときにおさめますと、おさめますと。そういうことで、私も賛成したと。

今回は、それはその前に9億180万円でしたけれども、180万円は大きな金額かどうか一概には言えないんですけれども、一定の許容範囲というものはあるんだろうなということであれだったんですけれども、5,000万円も、この完成間近なところに来て、やむを得ないんですよと言われたら、ああそうですかというのは、チェック・監視機能の議会としては理解しがたいという気がするんですけれども、もう一度伺います。5,242万円の根拠については、随時というか担当窓口である総務課の担当者も含めて打ち合わせをしながら進めてくるわけですよ。そのときに、発注元は、うちは9億円と皆さんと約束したと、だからこれ以上出すわけにいかないと、それぐらいの厳しいタフな交渉というのが当然あると思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。僕は、推測で申しわけないんですけれども、余りそういうタフな交渉をしてないんじゃないかという気がしてしょうがないんですよ。それはいかがですか。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 先ほども申し上げましたように、毎週金曜日に設計会社、建設会社、そして県の技術センターと担当者が加わり協議をしまいいりました。増額の工事等々の部分については、その都度その都度、県の技術センターに検証をしていただき、これはしようがないでしょうということで、しようがないというか必要でしょうということで実施を今まで積み重ねてまいりました。途中途中、増額変更はそのたびにあるんですが、最終的な数字のまとまったのが今月ということで提案をさせていただきました。よろしくをお願いします。

○議長（浦野政衛君） 11番、茂木議員。

○11番（茂木恒二君） 一般論かもしれませんが、公共工事、発注元が、官が甘いと言われているようです。私は逆だと思えるんですね。税金使うんだから、民と民の契約よりは厳しくあつてしかるべきだと私は思うんですけれども、これは一般論なのであれですけれども。

もう一つは、5,242万円の財源はどのような形になるのでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 財源につきましては、合併特例債を主に財源として投入します。足りないところにつきましては基金からの、庁舎の積立金から崩して充てるというふうに考えております。

○議長（浦野政衛君） 11番、茂木議員。

○11番（茂木恒二君） 合併特例債の枠というのは、たしか記憶では3,800万円だと思えますけれども、合併特例債の残りの枠。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 繰越明許費で財源等10億円で繰り越しました。その中で、9億180万円で契約していますから、1億円の増減は合併特例債の範囲内でございます。

○議長（浦野政衛君） 11番、茂木議員。

○11番（茂木恒二君） わかりました。合併特例債を使うと。合併特例債というのはもろ刃の剣、有利だから使えと、よくそういう言い方をされます。要するにひもが緩くなると、一つの原因であろうというふうに言われているんですけれども、もう一つだけで終わりにしますけれども、当町は152億円ですか、町債残高があります。29年度決算で健全化判断比率、実質公債費と将来負担比率、実質公債費比率はワースト1からワースト2になっている。それから、将来負担比率はワースト5であるという状況なんですね。

財政健全化に向けて徹底した改革を行うというふうにスローガンで挙げているわけです。そういう環境の中で5,000万円の値上げの話ですから、それは非常に厳しく私は臨むべきであると。厳しくないとは言っていないですよ。言っていないけれども、結果から見ればそういうふうに推測できるというふうに思うんですけれども、もう一度、当町の厳しい財源の中で、9億円だって厳しいんですけれども、合併特例債を使うと言いながらも。この場に来て5,200万円の増額をやむを得ないと、仕方ないと、必要であるというふうに言われると、ああそうですかと言いたいんですけれども、そういう状況ではないのではないんですかと認識として。その辺、もう一度。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 今回、庁舎改築をいたしました後は、この後40年間、約、使用することになると思われま。そこを考えますと、皆様からいただいたご意見をなるべく反映させて、今後使いやすい庁舎にしたいという考え方が私も含め担当者もございました。それを反映できる形になるのが5,200万円という形で増額要求をさせてもらうような形になったというふうに考えております。ですから、今後のためを考えて増額をさせていただきたいんですが、5,200万円というふうに多額の額になってしまいましたけれども、これはぜひよろしくお願ひしたいということで、お願ひします。

○議長（浦野政衛君） よろしいですか。

11番、茂木議員。

○11番（茂木恒二君） はい、わかりました。私の質問はこれで結構です。

○議長（浦野政衛君） ほかに。

6番、竹淵議員。

○6番（竹淵博行君） ちょっと確認させてください。

同僚議員からも出ていますけれども、入り口付近の地盤ですか。この辺がどのような工事をやったかというのは、ちょっと素人なんでわかりませんが、地盤ということで、基礎の部分ということで、大分、基本的には前から、数カ月前にこういったことはわかっていいたのかなという気がしております。そういった中で、行財政だとかそういったところで具体的な話はなかったのかなという気がしておるんですけれども、金額が煮詰まったのは最近だということは理解できます。しかしながら、大きな変更、要するに数百万円、数千万円かかるようなものについては、やはりきちっと委員会につないでいただきたい。そういうふうに思っております。

その考え方をちょっとご答弁いただきたいのと、それと委員会室というか会議室等々にプロジェクターの関係でスクリーンを設置する。これは、我々からも要望として出していますので、その辺の追加というのは当然ながら認めなくちゃいけないというのは理解はできます。しかし、こうやって5,000万円という、一口に言って、その辺の詳細ですよ。その辺を示していただきたいなというのと同時に、プロジェクターを使うためには当然、スクリーンを設置しなくちゃいけない。そうすると、スクリーンの場所、またはスクリーン自体、これも南波建設に一括発注ということなんではないでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） プロジェクターの関係のスクリーンにつきましては、本体工事の壁に入ります。ですから、その中での契約というふうになります。本体工事の契約ということになります。

○議長（浦野政衛君） 6番、竹渕議員。

○6番（竹渕博行君） これでやっと少し理解できたんですけども、張りますというのは、壁に張ってしまうということなんですね。要するに何が言いたいかという、どういった形態のスクリーンなのかということも説明されてないんですよ。だから、それで理解しろといったってなかなか理解できないんですよ。私は、別に認めたくないという話じゃなくて、もう少しどういったものをつくるんだということをおっしゃっていただかないと、非常にちょっと不親切なのかなという気がしています。

だから、今、話を聞くと、それだったら別にほかの会社が設置するんじゃなくて工事屋さんがある壁に施工すりゃいいんだという理解できましたけれども、通常考えると、素人ながら考えると、プロジェクターを使うときにスクリーンをおろして使うイメージがあるわけですよ、少なくとも私だけかもしれませんが。そういった意味では、今やっとその壁にスクリーン自体が四六時中あるんだという、そういう解釈でいいんですか、スクリーンの関係については。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 壁といいますか、天井に取りつけて、いつでも常時できるようにするものでございます。

○議長（浦野政衛君） 6番、竹渕議員。

○6番（竹渕博行君） そうすると、スクリーン自体、壁に取りつける、それは当たり前の話ですよ、そんなの。私が言いたいのは、スクリーンの機器というか、これも南波建設が取り

つける。要するに仕入れて取りつける。これも全部込みなんですかという話です。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 全部一緒になっております。本体工事の中に入っております。

○議長（浦野政衛君） 6番、竹渕議員。

○6番（竹渕博行君） わかりました。できれば一括で地盤の関係だとか、あとは消防の関係の変更もあり、またプロジェクターの関係、スクリーンですね。多分、プロジェクターの機器は入っていないと思うんですけども、じゃ聞きます。機器は入っているんですか、映すもの。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） セットでございます。

○議長（浦野政衛君） 6番、竹渕議員。

○6番（竹渕博行君） そうすると、その辺、詳細なんか示していただけますでしょうか。要するに、大きな意味では地盤の関係、消防法の関係、それとプロジェクターなどの関係ですね。大きく分けると3つあるんだと思うんですよ。その辺どうでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 先ほどの説明では大まかに説明させていただきました。具体的なものにつきましては、出せる資料につきましては、提出をさせていただきます。ただし、単価のほうについてはお示しできませんので、変更した部分の工事名及び数量ですね。量はお示しできると思います。よろしくお願いします。

○議長（浦野政衛君） 6番、竹渕議員。

○6番（竹渕博行君） 数字のほうは示せないということなので、じゃ数とかそういったものは示せるということで、すぐに示していただけますか。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 手持ちの資料を用意させていただきますが、ちょっと時間をいただければというふうに考えております。

○議長（浦野政衛君） ここで暫時休憩といたします。

(午前10時37分)

○議長（浦野政衛君） それでは、再開をさせていただきます。

（午前10時56分）

○議長（浦野政衛君） 今、資料のほうが配られましたので、総務課長。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 大変申しわけございませんでした、時間をとってしまいまして。

今、お手元に届きましたのが追加工事の設計ということで、建築工事、電気設備、機械設備工事になっております。組織的には以上なものが全てのものになっております。よろしくお願いいいたします。

○議長（浦野政衛君） 6番、竹渕議員。

○6番（竹渕博行君） 資料の提示、ありがとうございます。ただ、非常にわかりづらい資料なので、ちょっと理解ができません。工事の変更に伴って、当然、変更入札というのはされるわけですね。工事の変更です。要するに、地盤が弱い。そうすると、そこに対してどのような手当てをして、そうするとどのくらい金額がかかって積算して、それに対して今の請負の業者が当然ながらまた、それに対しての入札をするという形式はとるんだと思うんですが、その辺はどうなっていますか。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 先ほど申し上げましたように、毎週金曜日、定例会の会合を行っております。その中で、設計業者、請負業者、またうちのほうからお願いしています県の技術センター、うちの課の担当が協議を重ねまして、その中で変更を積み重ねていくという形をとっております。その都度、その都度、入札ということは行っておりません。契約はその中で行っております。

○議長（浦野政衛君） 6番、竹渕議員。

○6番（竹渕博行君） わかりました。

では、ちょっと話を変えますけれども、先ほどからスクリーンの関係が話をさせていただきましたけれども、詳細的な説明が最初の話ではなかったものですから、説明を求めさせていただきました。

そういった中で、この次に、これはデジタルX線の関係ですね。別にこれを審議するわ

けじゃないんですが、今、ここでは。どういうものを入れるというのをきちんと出ているんですよ。例えば今回、変更契約って、それは月1回の会議をもって、週1回ですね、やられてきたと、これは理解できるんですよ。だけど、我々からの要望もあったりするスクリーンの部分というのはやっぱりあるんだと思うんですが、それが今回は一括入札という形になっています。

1点目は、一括で南波建設にお願いするということも可能でしょうし、スクリーンというのは、先ほど課長の話を聞くと、要するにぶら下げるやつだということなんで、要するに壁にかけて、当然スクリーンがおりてくるというやつですよ。ですから、そういう意味では、別に南波建設に頼まなくたって済むような発注の仕方もあったんだと思うんですが、それを南波さんをお願いしたという経緯はどういう経緯なんでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 備品としての発注は当然できますが、本体工事終了後という形になります。ですから、本体工事に埋め込みを要するプロジェクターの関連につきましては、本体工事を請け負っている南波建設さんをお願いしたという形になります。

○議長（浦野政衛君） 6番、竹淵議員。

○6番（竹淵博行君） わかりました。

それはそれとして、本体工事に埋め込むという意味がちょっとよくわかりませんが、後でも設置ができるのかなというふうに解釈はしますけれども、あえて言うならば、私が当初、最初に説明したものが余分であったというふうに私は理解しています。壁にかけるんだか、壁に設置するんだか、壁自体がスクリーンだったのかという、その辺の解釈の部分の時間が非常に無駄だった。これは、背景については、これから行うものについて、こういったものを設置するんですよというものさえあれば、そんな質問をする必要もなかったわけです。

ですから、今回、一括発注の中に物品が入っているわけですから、どういうものを入れるんだというものさえついていれば質問をする必要もなかったわけですよ。そういう意味では、今回の工事契約について非常に説明が不親切だなというふうにちょっと感じています。変更は、やはりしょうがない部分というのは理解できますけれども、もう少し我々が余分な質問せずに理解できるような詳細説明というものを望んで、私からの質問は以上とさせていただきます。

○議長（浦野政衛君） 回答は。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 今後につきましては、用意できるものにつきましては事前に用意をさせていただくように努めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 竹淵議員、よろしいですか。

ほかに。

10番、山田議員。

○10番（山田信行君） よろしくお願いたします。

きょうの臨時会の招集は、11月21日に出されて、本日を迎えたわけなんですけれども、この資料をいただいたんですけれども、きのう、議員のロッカーに取りに行きました。この辺、ちょっと考え方なんですけれども、もうちょっと時間があれば議案調査もできたかなというふうに思います。26日の1時、用意してあるということなんで、本当に限られた時間の中で、もうちょっと二、三日あればありがたかったかなというふうに思います。また、招集に関しては緊急でもしょうがないということで、それは理解しておるんですけれども、一つ先にそれをお話ししておきます。

また、調べた中で、まず先ほどちょっとお話に出た、毎週金曜日に業者、県を含んで塩崎さんと、また施工している南波さん、また町の担当者、4者、以上で毎週協議をしていると。その中で2月2日に提携をしたわけなんですけれども、発注をしたわけなんですけれども、その中で地盤に関するところでちょっとお話ししたいんですけれども、地盤というの、まず最初に、今、民間でもなんでも地盤調査を先にして大丈夫かどうかということなんですけれども、どうしてここに来て地盤の問題も上げてくるのか。今、総務課長が最終的にまとめた価格ですということでもありますけれども、その辺は前もって地盤に関しては委員会なり全員協議会なり、そういう報告ができなかったかどうか、ちょっとお尋ねしたいんですが。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 先ほどもお話申し上げたんですけれども、全体がまとまらないとなかなか報告できないものですから、9月議会のときには、委員会の変更に際にございますというお話をさせていただきました。ただ、どこどこがという部分についてはなかなか説明が難しい部分がございますので、一括で今回、提案をさせていただいたということです。事前にいろいろとお示しできればよかったですと思いますが、最終的な数字がまとまった時点でのお示しということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 10番、山田議員。

○10番（山田信行君） 金額はさておいても、少し地盤が緩いというようなことは報告をい

ただければよかったかなというふうに思います。

また、東吾妻町の過去にもありましたけれども、消防の関係ですけれども、スライディングシャッターにするということで、事前にそれが消防のほうと塩崎さんなり、そういう打ち合わせはなかったわけですか。現状の見られているシャッターでは、防火、いろんな意味でだめだということですよ。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 工事を実施していく中での協議の中で出ました問題ですから、事前の調査というか協議というものはしておりません。

○議長（浦野政衛君） 10番、山田議員。

○10番（山田信行君） 消防法のことではないんですか。使い勝手とか、そういう意味でということですか。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 消防署から、消防法に違反しているという話ではございません。危険をなるべく回避する意味で、このシャッターからの変更をしたほうがよいという指摘を受けましたものですから、今回変更させていただきました。

○議長（浦野政衛君） 10番、山田議員。

○10番（山田信行君） ここにかなりの詳細な図面を提示されているんですけども、それについてちょっと質問してもよろしいでしょうか。

A-53番、左上見ていただいて、Yの4番の3番との間ですか。ここにハイカウンターというところがあるんですけども、ここへ3人の椅子が座れるようになっていますけれども、奥行き、幅が1メートルということなんですけれども、現状、自分の椅子は背もたれから先端まで550ミリということなんですけれども、これを一つと、あとずっと1,200ミリ、1,700ミリとかかなり数字が違うんですけども、何か見た目にきれいじゃないような気がするんですけども、その辺、何か意図があるのでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） ここにつきましては、総合窓口という形で作っております。ほかのところは一般的な事務室的なつくり方ですが、ここは総合窓口という形で作らせてもらっています。

○議長（浦野政衛君） 10番、山田議員。

○10番（山田信行君） それは十分わかっていますけれども、総合窓口で相談されたときに、

もしわからなければ誰か来るわけですよ。座っていれば後ろを通れないような気がするんですけども、1,700ミリというスペースもありますし、この辺、もう一回うまくレイアウトされたほうがいいかなというふうに要望をしておきます。

また、A-55を見ていただきたいと思いますが、追加の中であるのかなというふうに思いますけれども、広い空間がある中でを考えていくときに、構造上問題ないとは思いますが、ここにアスロック壁というのがありますよね、2カ所。これ、何の意味があるのかなというふうに思うんですが、その辺はどうでしょうか。

また、ここに自動車が入っていますけれども、これは何のために入れるのか、その辺もちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） アスロックについては、詳細についてはちょっと今、お答えできかねるんですけども、車につきましては、ここの建物に出入りをして、荷物を出し入れしたいという意味で自動車の配置をしてあります。

○議長（浦野政衛君） 10番、山田議員。

○10番（山田信行君） じゃ、アスロックについては調べていただきたいと思いますが、ちょっと調べると、ノザワというところにつくっているらしいんですけども、軽量化をされて、間仕切りということですが、ここに間仕切りが必要なのか、ちょっとご検討いただきたいと思います。

また、A-56ですか、ここにあります防災室。ここに防災室と、その次のページの57ページにありますけれども、この辺の関連というか、こんな上で防災室はよろしいんですか。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 防災室は2階、町長室の脇になります。特に高いところではございません。

○議長（浦野政衛君） 10番、山田議員。

○10番（山田信行君） ここは野外じゃないんですか。この図面の詳細、例えばここにベンチがありますよね、2つ。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） この部分につきましては、増築部分、新しく事務室、町民課から始まった、そこの部分の2階にあります。

○議長（浦野政衛君） 10番、山田議員。

○10番（山田信行君） それは十分わかるんですけども、この増築部分の2階のところに
あるんですけども、町長室からは横ということでいいんですか。そういうことでいいん
ですか。

それと、もう一点、ちょっと聞きたいんですが、A-57番、ここに多目的トイレという
ことがありますけれども、その下にある、何て書いてあるのか、小さい字で見えませ
んけれども、消防防災指令室。このところに数字が入っているのはロッカーとか机と
かということなのかなと思いますけれども、入り口の前に物が置いてあったりとか、
あと緊急事態のときにどんな形でここへ行けるのか、また多目的トイレというのは
多分、体の不自由な人が車椅子かなんかで利用すると思うんですけども、片引き
ドアで車椅子が通るのかどうか、その辺の検討はなさったかどうかお聞きしたい
んですが。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 防災室でございますが、これにつきましては機械器具の設
備でございます。今年度から32年度まで整備しておりますデジタル化に伴う設備が
入っております。また、多目的トイレにつきましては、議員おっしゃったように障
害者等の使用が考えられますので、その辺につきましては当初から計画をして
おります。

○議長（浦野政衛君） 10番、山田議員。

○10番（山田信行君） それは十分わかるんですが、ここの両開きのドアのところ
へ9番のものが置いてあったり、この辺、1番のところへ何か置いてあったり
とか、この辺を言っているんですけども。それとあと、障害者のためにトイレも
あるわけですけども、引き戸を通過して、L字型のカウンターのところなんか
1,200ミリしかないんですよ、スペースが。このところなんか通らなくてもいい
んでしょうけれども、そういったことの検討はどうでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 消防指令室でございますが、納入業者がこのよう
な形の設置を行うということで大丈夫だというふうに確認をしております。また、
多目的トイレですが、この外につきましては、広く廊下になっておりますので大
丈夫だというふうに考えています。

○議長（浦野政衛君） 10番、山田議員。

○10番（山田信行君） そうすると、車椅子でも通れるということでいいん
ですか。

もう一つ、ちょっとお尋ねしたいんで、最後にしたいと思いますけれども、
A-58番、ここにサーバー室というところがありますけれども、この辺の説明
というか、どこから入るの

かなという気がするんですけども、なかなか難しい入り方ですけども、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） サーバー室につきましては、出入りについては自由にできないようになっております。下の脇の部屋からサーバー室に入るような形になっております。

○議長（浦野政衛君） 山田議員、よろしいですか。

ほかに。

11番、茂木議員。

○11番（茂木恒二君） 今いただいた資料に関してなんですけれども、議案第1号 工事請負契約の変更締結については2つの論点があると思うんです。変更前の9億180万円のときにこれを決めた経緯、それから、もう一つは増額分5,242万3,200円の妥当性についてだと私は思うんですけども、今回、課長が追加で出していただいた資料の全て金額欄が黒塗りになっているんですね。推測ですけども、課長が退席されてから約25分かかって資料がここにまいりました。すると、私の推測は間違っているかもしれない。金額欄を消してきたのかなというふうに、まあ、いいんですけども、なぜ、先ほど2番目の論点の、この金額の内訳、内容について今、いろいろ質問を皆さんはされているわけで、こういうことに金がかかりますよというのはわかりますけれども、幾らかかったかがわからないんですね、金額欄が消されているために。

一つだけお伺いしたいのは、これは公表できない、したらいけないものなのか。要するに、いろいろの守秘義務とかもろもろの面で性質的なものがあると思いますけれども、これが議会の場で議員に公表してはいけないものなのか、金額欄は。もしいけないとすれば、その理由は何なのか、その点についてお伺いします。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） そういった決まりがあるかどうかちょっと確認できてないんですけども、今までも単価につきましては公表をしておりますので、こういう形で提出させていただきました。

○議長（浦野政衛君） 11番、茂木議員。

○11番（茂木恒二君） 過去の慣例ということですが。今回は金額の内容について、5,242万円の内容について議論しているわけなんですよね。それで価格がわからないということになると、ちょっと議論が深まらないではないのかなと。もし、明確に禁止事項であればわかり

ましたなんですけれども、慣例的に公表してないからと言われると、ちょっと。逆に言うと、議員の資料の中に金額が入っていても何ら罰せられることがない。差し支えないんじゃないかという解釈も入り込む余地があるんですけれども、その辺はどうですか。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） この工事につきましては、本体工事に伴います追加工事になりますので、はっきりとこの額ですということはお示しすることはできません。ある程度のこの額ですという形では、全体的に増額が5,200万円という形でこの予算をお願いしております。

○議長（浦野政衛君） 11番、茂木議員。

○11番（茂木恒二君） すみません、言葉尻みたいになっちゃいますけれども、5,242万円というのは積み上げ方式じゃないんですか。いろいろの価格に、金額欄に書き込まれたものを足してみても5,242万円になるんじゃないんですか。そういう考え方は違いますか。もろもろ、いろいろ項目はあるんだけど、全部で5,242万円。だって端数まで出ているじゃないですか。端数まで出ているということは、消費税もありますけれども、一つ一つの項目を、金額を積み上げて足し算したものがその増額の分というふうを考えるのがオーソドックスな考え方かなと思うんですけれども。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） おっしゃるとおり積み上げ方式で出しております。しかし、全体的なものでトータルで最終的に出させてもらっていますので、全部が全部、この額できっちりという形では、最終的にはいかなる部分が多少出てくるかと思えます。ですから、一応積み上げ方式でこの額でお願いしたいということで今回、提出させてもらっています。

○議長（浦野政衛君） ほかに。

8番、根津議員。

○8番（根津光儀君） 追加でいただいた資料の3ページのところでちょっとお聞かせいただければと思うんです。

今回、基礎工事に追加があったということでございましたが、それがページで言えば2番のL型擁壁工事に当たるのかどうか。それから、追加の基礎部分に係る工事はどういったことなのかご説明をもう一度いただきたいのと、それからこの9番、敷地内伐採工事というのがありますけれども、これはどこの部分をどの程度の伐採だったのか教えてください。もう一つ、全体の基礎に係る部分について、この五千何ぼの中の何%ぐらいが基礎に係る工事のものなのか教えてください。

以上です。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） まず、最初のL型擁壁でございますが、これにつきましては最初に説明させていただきましたように、入り口部分のところを掘削したところ、水が予想以上に出まして、その部分で地盤がもろくなっているということでL型擁壁を組みました。敷地内伐採につきましては、温泉センター左側上部にちょっと高いところがあるんですが、そこを駐車場に予定しているんですけども、その木を伐採いたします。それと、金額については、すみませんけれども申し上げられませんがよろしくお願ひします。

（「何割程度でもいいですよ」と呼ぶ者あり）

○総務課長（茂木 聡君） 1%程度でございます。

○議長（浦野政衛君） よろしいですか。

総務課長、まだ何かあるんですか。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 2%程度です。

○議長（浦野政衛君） ほかに。

12番、金澤議員。

○12番（金澤 敏君） 各議員からいろいろ質問があったわけでありましてけれども、私としては、本当に行財政改革推進特別委員長としてこの問題をずっと取り上げてきて、きょうのきょうまでほとんど話がなかったと。9億円の中でおさめるといふ、ずっとその説明の中でやってきて、多少は追加があると思ひますといふ多少が5,000万円だったといふようなことで、本当に委員会につなげない体質みたいなのがこの庁舎内にあるんだなといふのはつくづく思ひます。そういう点で、本当にちょっと憤りを感じているわけで、信頼関係がこれでもう完全にまたなくなったなといふような気もします。

そういう点ですごく残念な気もしているんですけども、それを前段で話をしていきまして、今いただいた資料なんですけれども、ぱっと見て、こんなの最初から設計の段階で入っている工事じゃないのかなと思ひるのが、今、同僚議員からも言われました敷地内伐採工事とかサーバー室の床工事、こっちに帰ると高圧幹線弱電引き込み工事、LAN配線設備工事なんといふもの、これは最初から入っていた内容じゃないんでしょうか。追加工事すること自体が私にはちょっと理解できないんですけども。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 当初は、やっぱり敷地内の伐採工事につきましても、そこは手を触れずということだったんですが、工事を進めていく中で必要に迫られてこういう形で追加をさせてもらっています。また、引き込み工事等につきましても、現場で工事をしていく中で必要に迫られて追加をさせてもらったものということです。よろしくお願いします。

○議長（浦野政衛君） ここで、質問の途中ではありますが、11時半まで5分間休憩をとらせていただきます。

（午前11時24分）

○議長（浦野政衛君） 再開いたします。

（午前11時30分）

○議長（浦野政衛君） 続いて、質疑を願います。

12番、金澤議員。

○12番（金澤 敏君） 新たにどうしても工事の途中でそういうことがあったから追加ということになっているという説明でありまして、納得できないんですけども、じゃ全体で何が何割ぐらいというのは示せますか。どの工事が何割ぐらい、どの工事が何割ぐらい、それがわからないと、L型擁壁の工事が2%とかいうことでいくと、じゃ一番何がこの中で、5,000万円の中で一番割合を占めているのは何の工事なんだとか、それを示していただきたいんですけども。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） お手元にお送りしました資料の中での建築、電気、機械というふうに分けてあるんですが、建築部分が一番を占めております。これが全体で、工事の中で建築が2,400万円ほどになる予定になっております。それが一番大きく、あと電気と設備につきましてはそれほどかからないような予定になっております。これに現場管理費や一般管理費がつきまして、トータルで5,200万円という形でなっております。

○議長（浦野政衛君） 12番、金澤議員。

○12番（金澤 敏君） ですから、きょうのこの議案は請負契約の変更ですよ。5,000万円の上の変更をお願いしたいということで議会に出してきているわけなのに、割合もはっきり言えない。それで各議員がみんな納得できると判断していたこと自体が私にはなかなか理解できないんですけれども、課長、そういう資料は、何かこういう質問が出るだろうなというような発想はなかったんでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 単価につきましてはそれぞれ出ておるんですが、最終的に請負比率を掛けまして金額を出しておりますので、それぞれの単価につきましては提出してもらった単価とは若干違います。

○議長（浦野政衛君） 12番、金澤議員。

○12番（金澤 敏君） 早く終わらせなきゃいけないというのは重々わかるんですけれども、私は一つの単価がなんだかんだなんということは言っていないですよ。大体このくらいかかっちゃったんですよと、最初の設計から。これは、ここがどうしても金額的には張ってしまったんで、これを認めてくださいよという、そういう説明していただかないと、一つ一つの単価がなんだかんだということは私、一言も言っていないし、そういう答えを求めているわけじゃないんですけれども、説明として、こういう部分がかかってしまった。だから、今、工事のほうで2,400万円ぐらいかかったという説明。じゃ、電気工事では何十%だ、それで機械設備のほうでは何十%だ。ほかには、これこれこういうことがかかっています、何十%かかりますよという、そういう説明を求めているだけなんですけれども、答えていただけますか。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） その関係につきましては、最初に説明させていただきましたように、スライディングウォール、家具工事、それとプロジェクターというふうに、それが大きな3点でございましたので、それを説明させていただきました。

○議長（浦野政衛君） 12番、金澤議員。

○12番（金澤 敏君） だから、それが大きいんだったら、それがどういう割合で占めているんだ。あとは、ほかは細々としたあれが何十%なんだという、そういうことを求めているんですよ。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 家具の工事につきましてはいろんな箇所がございまして、契約の

中で15%ほど占めております。またプロジェクターにつきましても、これはいろんなふうに分けられてしまうんですが、これが3%ぐらいになります。それと、スライディングウォール工事につきましても幾つかの部分に分けられておりますので、トータルではなかなか出ませんが、これもかかっていることはあります。

○議長（浦野政衛君） 12番、金澤議員。

○12番（金澤 敏君） プロジェクターが3%ということは金額がある程度出ますよね、この五千幾らから。だから、それが大きいという、3つ最初言っていたじゃないですか。3%じゃ大きくないじゃないですか。何が一番かかっているんですか。今、説明した3点のうちの、じゃ何が。L字型ですか、その工事が一番かかっている。でも、それ2%とか言っていますよね。そういうのが全部積み上がって100%になったという、2%とか3%とかみんな積み上がったんですよという、そういう説明をしていただければそれでいいんですけども、だから一番大きいのは何ですかとかいっても、なかなか明確な答えが出てこないというのはちょっと理解できないんですよ。何のために、きょう、ここに議案を出してきたのか、変更を出してきたのかがわからないんですけども。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 今申し上げましたところが大きなところで、議員おっしゃられましたように、項目が多く、細々としたものが数多くございます。それと、最終的に電気設備につきましても変更が出ておりますので、トータルで5,200万円という形になっております。

工事の中で一番大きいものにつきましては、先ほど言いましたように、家具工事が一番大きく8%ほどになっております。

（「15%」と呼ぶ者あり）

○総務課長（茂木 聡君） 15%、すみません。なっております。それ以外につきましては、大きいものにつきましては、単品につきましてはそれほど大きくはございません。現場管理費や一般管理費もかなり占めておまして、最終的に共通経費として、かなり1,000万円以上の共通経費等がございますので、トータルで5,200万円という形でございます。

○議長（浦野政衛君） 金澤議員、よろしいですか。

12番、金澤議員。

○12番（金澤 敏君） 質問のしようがないんですよ。答えがほとんどないような状況で、きっとこれから質問しても同じようなことしか返ってこないんでしょから、私はそれなりに判断させていただきます。

以上で私の質問は終わります。

○議長（浦野政衛君） ほかに。

4番、小林議員。

○4番（小林光一君） 一つ、理解できないところがありますので質問させていただきたいんですけども、地盤工事については既に終わっているのでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） トータルで工事費を行っておりますので、最終完成が済みますまでは途中という形にはなっております。

○議長（浦野政衛君） 4番、小林議員。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 当初、行った分ですので、その部分の工事につきましては終了しております。

○議長（浦野政衛君） 4番、小林議員。

○4番（小林光一君） そうしますと、その議案について、変更の締結が今、議案として出ているわけですね。そうすると、本来ですと、これは認めた後に、当然そういう工事というのはやるべきではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 工事をやっていく中でもトータルでいろいろ変更があるということをお考えまして、今回提出をさせていただきました。本来であれば、単体であれば、すぐ変更契約することになると思いますけれども、いろんな工事がございますので、最終的に今回提出をさせていただきました。

○議長（浦野政衛君） 4番、小林議員。

○4番（小林光一君） その理由については、私も一応は理解はできるんですけども、非常に高額なお金じゃないですか、先ほど言ったように5,000万円とか。ですから、本来ですと、そういうものは締結をされた後にちゃんとやるべき問題だと思うんです。そういうことで、ちょっと厳しい言い方になるかもしれませんが、やっぱり僕は議会を無視しているんじゃないかなというような感じも受けるわけです。ですから、そういうことで、そういうことのないようにぜひお願いしたいというのが私の意見なんですけれども、ちょっと回答をお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 今後の変更が早くまとまり次第、提案をさせていただきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（浦野政衛君） ほかに。
(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。
自由討議を行います。
(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。
討論を行います。
(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。
お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。
(起立多数)

○議長（浦野政衛君） そのまま申し上げます。2番、3番、5番、7番、8番、9番、13番、14番起立。
起立多数。
したがって本件は可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第4、議案第2号 物品購入契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） 議案第2号 デジタルX線画像読み取り装置・診断用X線装置購入契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

X線装置につきましては、患者様の負担軽減となります病気の早期発見や早期治療へとつ

ながる医療設備に必要な不可欠な設備であります。現在、使用している撮影装置につきましては13年が経過をしており、各部分の消耗が激しく、不具合を生じているところであります。修理を必要としても機種変更や製造中止により必要な部品は入手不可な状態にあり、早急な対応により、診療に不具合を生じさせないため購入契約を行うものであります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

町民課長。

○町民課長（片貝将美君） お世話になります。

東吾妻町国民健康保険診療所デジタルX線画像読み取り装置・診断用X線装置、いわゆるレントゲンの撮影機でございますが、購入の契約でございます。

指名競争入札により、資料のとおり845万円で栗原レントゲン株式会社が落札し、912万6,000円で仮契約を締結いたしました。お手元の資料にありますものが今回、導入するデジタルX線画像読み取り装置・診断用X線装置となります。こちらを現在使用しております機器との入れかえを行います。入れかえにかかる日数は5日ほどを見込んでおります。この間につきましては撮影ができなくなるため、患者様の負担とならないよう休診日や祝日等を利用し、また診療日にかかる期間中、その中でも必要とされる場合につきましては、他医療機関への紹介状を発行することで調整を考えております。

使用中の装置につきましては、不具合が生じてもおかしくない状態になっていることから、早急な対応となりますが、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

10番、山田議員。

○10番（山田信行君） ちょっとお聞きしたいんですが、今の説明の中でデジタルX線入れかえるということで、ピットの入れかえということでもありますけれども、今まで使っている部屋に入れるわけですが、その辺のリフォーム的なものはどうなのか、入るのかどうか。また、X線ですと鉛の板を張るといろいろあるようですけれども、増改築はしないのか、考えてないのか、X線だけなのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 町民課長。

○町民課長（片貝将美君） 議員のご質問にお答えします。

機器の入れかえのみで、現在使用しております部屋を使用して、そこに入れかえるということ
ことで対応させていただくということですので、リフォーム等は現状では考えておりません。

○議長（浦野政衛君） よろしいですか。

ほかに。

11番、茂木議員。

○11番（茂木恒二君） 医療機械というのは高額だ、この金額を見てもわかるんですけども、先ほど課長の説明の中で前の機械と更新というか入れかえであるということの説明がありました。前の機械は、参考のためどのくらい使っていたんでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 町民課長。

○町民課長（片貝将美君） 現在使用しております機械につきましては13年使用しております。

○議長（浦野政衛君） 11番、茂木議員。

○11番（茂木恒二君） ありがとうございます。

そうすると、今回の医療機器も耐用年数というのは恐らくあるんでしょうけれども、同じ
ぐらいな年数が使えるというふうに理解すればよろしいんですか。

○議長（浦野政衛君） 町民課長。

○町民課長（片貝将美君） 耐用年数につきましては、機械もので8年ということで伺って
おりますので、今現在は5年経過しております。次の機械につきましても8年を耐用年数と考
えておりますので、そこからまた使えるだけ使ってはいきたいと考えております。

以上です。

○議長（浦野政衛君） 11番、茂木議員。

○11番（茂木恒二君） あと1点だけお願いします。

私も薬をもらいに行っているんですけども、ちょっといろいろな話を聞くと、患者さん
の数が少ないんじゃないかなというのはちょっと感じているんですよ。ちょっと聞いてみた
ら予約制にしたんでというふうに言われましたけれども、今後、先生もかわったばかりだし、
いろいろな面が、前、胃カメラですか、機械を。3年前ですか、新しくしましたけれども、
いろんな面で非常に重要な国保診療所だと思っているんですけども、そういう面で施設勘
定で特別会計になっていますけれども、会計状況は大きな変化はないので、今後も特に経営
についても、こういう高額機械を入れるに当たり、経営についてもより確実にできるような
ご指導を願えればと思います。これは意見です。よろしくお願いします。

○議長（浦野政衛君） 町民課長。

○町民課長（片貝将美君） 議員の貴重な意見をいただきましてありがとうございました。今後もそのように努めてまいります。よろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） ほかに。

12番、金澤議員。

○12番（金澤 敏君） ちょっとお聞きしたいんですけども、年間、大体こういうX線撮影というか、それはどのくらい行っているかお聞かせください。

○議長（浦野政衛君） 町民課長。

○町民課長（片貝将美君） 年間の患者様数の3割から4割は、必要なときには撮るということですので、数字までちょっと現状では把握しておりません。

○議長（浦野政衛君） 12番、金澤議員。

○12番（金澤 敏君） こういう重要な機器ですから、地域住民のためになる機器ですから、どうしても必要だとは思うんですけども、私も今、同僚議員がおっしゃったように、あそこを利用している方が、あんなに患者が少なくてやっていけるんですかと。それは一般会計から入れているから大丈夫なんですよとって、私、本当にあそこ、いつもがらで人がいないので、大丈夫かなと心配しているんですよという地区、特に東地区の方からそういう声を聞いたものですから、ちょっと心配になったんですけども、何か患者を呼ぶということもちょっと大変でしょうけれども、なるべくやっぱり国保診療所を利用してもらえるような、そういうPR的な活動というのは考えているんですか。

○議長（浦野政衛君） 町民課長。

○町民課長（片貝将美君） 医療機関ですので、使ってくださいという広告の特にはしておりませんが、広報等でありまして、健康診断とか人間ドック等も受け入れるような体制をつくりまして、現状ではしております。

○議長（浦野政衛君） 12番、金澤議員。

○12番（金澤 敏君） すみません、購入契約なのに、ちょっと質問がずれてしまったことは申しわけなかったと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（浦野政衛君） ほかにございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第5、議案第3号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） 議案第3号 工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

鳩の湯橋は、1級河川温川に、昭和38年に架設された町道鳩の湯線にある橋梁で、国の橋梁点検基準により点検した結果、コンクリート部のひび割れ等が生じ、落橋防止装置がない状況であります。このような状況で通行の安全性の確保、そして通行に不具合を生じさせないために橋梁補修工事の請負契約を行うものであります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明を願います。

建設課長。

○建設課長（桑原正明君） お世話になります。

それでは、鳩の湯橋の補修工事契約についてでございます。

条件つき一般競争入札によりまして、別添資料にございますとおり、6,900万円という金額で池原工業株式会社が落札し、契約金額といたしますと、消費税を含みまして7,452万円ということで仮契約を締結いたしました。この鳩の湯橋は1級町道鳩の湯線で、大字須賀尾と大字本宿を分断している1級河川温川にかかるものでございます。

資料をごらんいただき、位置図を見ていただきたいと思います。

国道406号線を鳩の湯のほうへ左折し、林道坂倉線の橋梁の下をくぐっていった古い下の段の橋でございます。

それでは、資料、2経間、図面がございます。ごらんをいただきながら説明をさせていただきます。

この橋につきましては、先ほど町長の説明にもございましたように、昭和38年に架設されました2経間のコンクリート橋でございます。橋長は27.1メートル、幅員4メートルということで、地域を結ぶ重要な橋となっております。

1枚目の資料、図面でございます。補強全体一般図というのを見ていただきたいと思います。こちらは、地震に伴う安定を保つため、橋脚、橋台の補強、また落橋防止ということで橋台と桁をつなぐものを8本つなぐということで計画をしております。

下の平面図を見ていただきますと、川の流れは下側から上へ流れているというのが現状でございます。A1橋台が須賀尾側、A2橋台が本宿側、鳩の湯温泉側になります。そのように見ていただければというふうに思います。

1枚はぐっていただきまして、補修一般図のほうを見ていただきたいと思います。こちらにつきましては、桁であったり橋面にひび割れが入っている。また、橋と橋台をつなぐ伸縮装置、それが古くなっているということで交換等を計画するものでございます。この工事につきましては、今年度の工事が完了しました寺沢橋と同様のコンクリート性の橋になります。主要部材です。これにつきましては、工期延期等もことしの3月定例会でもお世話になりましたが、ポリマーセメントということで、ひび割れのところへ注入するコンクリートが、最低気温が5度以上にならないと施工できないという条件がございますので、これにつきましても、工事の進捗によりまして、繰り越し事業ということでまたご議決をいただければというふうに考えております。

工事に際しましての完全通行どめにつきましては、伸縮装置の交換、橋面舗装、そういう

もので最大で2週間程度ということを考えておりますが、林道坂倉線のほうからの迂回道路もございまして、地域の住民の方々にはご迷惑をおかけする部分もあろうとは思いますが、短期間でできるだけよい工事をしていただきながら完成を目指しておるものでございます。

私からの説明については以上とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

ここで質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第6、議案第4号 工事請負契約の変更締結について（（仮称）原町保育所新築工事建築工事）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第4号 工事請負契約の変更締結についての提案理由の説明を申し上げます。

(仮称)原町保育所新築工事建築工事につきましては、本年4月4日にご議決をいただき工事を進めてまいりましたが、工事請負金額に変更が生じました。当初契約金額3億5,964万円を415万8,000円増額いたしまして、3億6,379万8,000円に変更をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長(浦野政衛君) 続いて、担当課長の説明をお願いします。

教育課長。

○教育課長(田中康夫君) お世話になります。

それでは、詳細説明をさせていただきます。

この工事は、3月30日に条件つき一般競争入札を執行し、4月4日に議会で議決をいただき、11月30日を工期として工事を進めてまいりました。当初は請負金額は3億5,964万円でしたが、415万8,000円を増額いたしまして、3億6,379万8,000円に変更をお願いするものでございます。

主な変更点は、ブリッジ、外階段になりますが、材料や形状の変更、また労務単価等の変更などにより増額変更とさせていただきます。参考で添付いたしましたパース図をごらんください。図面右側にございます外階段になります。当初は溶接箇所が多いものが予定されていましたが、溶接箇所が大きくなると施工精度が求められ、製品のできを左右することになるため、施工性、意匠性を高めるものとしてポリカーボネート板に変更させていただきたいと思っております。また、挟まりなどの事故も軽減されるものになると思っております。現場の保育士等の意見も参考にさせていただきながら、変更させていただきたいと思っております。

また、工期につきましては、11月末日ということだったんですけれども、1月末日まで延長させていただきたいと思っております。議決事項ではないんですが、主な原因は外階段の見直し、猛暑による作業効率の低下、たび重なる台風の襲来、あと北海道胆振東部地震による材料の仕入れ先の変更などがあります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(浦野政衛君) 説明が終わりました。

ここで質疑を行います。

7番、佐藤議員。

○7番(佐藤聡一君) 変更の内容で415万8,000円増ということで、今お話を聞くと、当初

はエアコンの関係で人件費が上がったんで変更やりましたよね、第2回臨時会だったかな。今回もそういう形なのかなと思ったら、手すり等々の話が今、聞きましたけれども、設計の段階で、要は保育所の関係の方との話でそういう話が出なかったんですか。

○議長（浦野政衛君） 教育課長。

○教育課長（田中康夫君） 設計の段階で、手すりの材質というところまで、現場の職員と打ち合わせをして設計を進めていったわけなんですけれども、ちょっと材質というところまでは余り及ばなかったのかなということで、現場と協議を、建築が始まって重ねていくうちに、やはり手や指が挟まる形状のものから、また溶接箇所が多くて施工精度が要求されるものよりはポリカーボネート板というものを使用して、落下防止ですとかそういったことに当たっていけたらということで変更させていただきました。

○議長（浦野政衛君） 7番、佐藤議員。

○7番（佐藤聡一君） 今、質問の趣旨は、手が挟まるという趣旨で保育所の先生から変更してくれということだと思うんですけれども、当初からその辺は想定できる話かなと思うんですよ。その辺が当初は話が出なかったかという趣旨の質問をさせてもらったんですけれども。

○議長（浦野政衛君） 教育課長。

○教育課長（田中康夫君） 申しわけありません。ちょっとそこまでは及ばなかったかもしれませんが。手が挟まるとかということもあるんですが、あとは意匠性というんですか、やはり外観等も配慮する中で変更もその中には含まれております。

○議長（浦野政衛君） 7番、佐藤議員。

○7番（佐藤聡一君） デザインの話から、じゃ変えたら増額になったという話になると、またちょっと趣旨が違うのかなと。基本はやっぱり安全で考えるのがベースだと思うんですよね。その辺があって、デザインがある。特にこういう保育所、ゼロ歳、1歳、2歳を預かるんですから、基本のところは、大人が使うわけでもないんで、そこをベースに考えて設計していたかどうかという部分が、要は役場としてもそれを受けて協議の段階でそういうものが出たかどうか。出ないんでしたら、ぜひ今後、そういうことは注意してもらいたいと思うんですけれども。

○議長（浦野政衛君） 教育課長。

○教育課長（田中康夫君） 入所者の安全を第一に考えながら、今後、進めていきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（浦野政衛君） よろしいですか。

ほかに。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(浦野政衛君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(浦野政衛君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(浦野政衛君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(浦野政衛君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長(浦野政衛君) 日程第7、議案第5号 工事請負契約の変更締結について((仮称)

原町保育所新築工事機械設備工事)を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長(中澤恒喜君) 議案第5号 工事請負契約の変更締結についての提案理由の説明を申し上げます。

(仮称)原町保育所新築工事機械設備工事につきましては、本年、4月4日にご議決いただき、工事を進めてまいりましたが、工事請負契約に変更が生じました。当初契約金額7,506万円を20万5,200円増額いたしまして、7,526万5,200円に変更をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださ

いますようよろしくお願いいいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

教育課長。

○教育課長（田中康夫君） 議案第5号の詳細説明をさせていただきます。

この工事は議案第4号に関連するものであります。議案第4号同様に、3月30日に条件つき一般競争入札を執行し、4月4日に議会で議決をいただき、11月30日を工期として工事を進めてまいりました。当初は、請負金額は7,506万円でしたが、20万5,200円を増額しまして、7,526万5,200円に変更契約をお願いするものでございます。

主な変更点は、数量の見直し、変更及び労務費の見直しにより増額変更とさせていただきます。また、工期につきましても、議案第4号同様、1月末日に変更して行います。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

ここで質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願ひします。

（起立全員）

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

○議長（浦野政衛君） お諮りいたします。会議規則第45条の規定に基づき、本会議の結果、

その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浦野政衛君) 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に一任することに決定いたしました。

○議長(浦野政衛君) お諮りいたします。本臨時会に付された事件は全て終了いたしました。したがって、会議規則第7条の規定により、これをもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浦野政衛君) 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会はこれをもって閉会とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長(浦野政衛君) これをもって本日の会議を閉じ、平成30年第5回臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

(午後 0時09分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成 年 月 日

東吾妻町議会議長 浦野政衛

署名議員 金澤敏

署名議員 青柳はるみ

署名議員 須崎幸一